

文教厚生常任委員会が所管する付託議案審査について

委員会では、以下の議案2件について付託を受け、3月18日(月)午後13時30分から審査致しました。

《 議第18号 》

草津市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例案

【質問】 協議会には多様な立場の専門家や職員・市民が出席し、青少年に関わる施策の調査審議などを行う機関であるが、廃止による影響はありませんか。

[答弁] 草津市青少年協議会は、昭和36年より青少年の指導、育成、保護、および矯正に関する総合的施策の実施を目的として活動してきました。しかし、時代の変化と共に青少年問題の環境や課題も大きく変わりました。これからは、虐待や貧困などの新たな課題に特化した専門的な他の協議会で対応していく方針です。

【質問】 青少年を取り巻く問題（SNSや大麻など）は多様化しているが対応できますか。

[答弁] 社会の多様化・複雑化する背景をふまえて、各分野における専門的なチームで調査審議を行い、青少年の健全な育成・支援を行います。

《 議第19号 》

草津市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

【質問】 改正内容の具体的な事例を教えてください。

[答弁] 例えば、入園を希望する保護者の方々が、より分かりやすく情報を得られるよう、書面に限らず、ホームページ上での情報提供が推奨されています。これにより、直接紙を提示する必要がなくなり、情報のアクセス性が向上します。

【質問】 2026年度からスマートフォンで保育園入園の申請ができるようにと国は動き始めています。現時点での草津市のデジタル化について教えてください。

[答弁] 保育園におけるデジタル化の取り組みは、施設ごとに導入されているシステムに違いがありますが、申込用紙の様式の統一化など、デジタル化に向けた準備が進められています。現時点では、スマートフォン一台で完結するシステムはまだ実現していませんが、国と連携してデジタル化を推進する方針です。

